

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要（埼玉県）

- 1 期間 平成26年度 第2四半期（7～9月）
- 2 検査計画概要

分 類	品目数	検査頻度	総検体数	検体採取 市町村数 (予定も含む)
出荷前もしくは出荷時に検査を行う食品				
野菜類	30	出荷時期に 合わせて実施	83	43
果実類	8		38	29
きのこ・山菜類	2		4	4
畜産物	4	出荷状況に 合わせて実施	7	7
野生鳥獣肉	2	採捕状況に 合わせて実施	18	県北地域
乳	1	四半期ごと	3	3クーラーステーション
穀類	—	出荷時期に 合わせて実施	62	—
海産魚種	—	—	—	—
内水面魚種	5	採捕状況に 合わせて実施	24	荒川水系 利根川水系
その他（茶）	1	出荷時期に 合わせて実施	10	10
小計	53	—	249	—
市場に流通している食品				
生鮮品又は加工品	4以上	週1回	27	/
計	57以上	—	276	

(1) (各自治体が実施した調査で) **基準値を超える放射性セシウムが検出された品目**

検査対象品目		検査基準数	検査対象市町村	7~9月 検体数	備考
ア きのこと 山菜類等 埼玉県 基準値超過 あり(◎)	・原木しいたけ(施設栽培)	その他 各1検体	川越市	0	通年実施
			熊谷市	0	
			秩父市	0	
			所沢市	0	
			飯能市	0	
			本庄市	0	
			深谷市	0	
			入間市	0	
			日高市	0	
			毛呂山町	0	
			滑川町	0	
			鳩山町	0	
			ときがわ町	0	
			横瀬町	0	
			皆野町	0	
			長瀬町	0	
			小鹿野町	0	
	東秩父村	0			
	美里町	1			
	寄居町	0			
	・野生きのこ類	基準値の 1/2超過あり 各3検体	秩父市	0	第3四半期に 実施
			鳩山町	0	
			ときがわ町	0	
			横瀬町	0	
			皆野町	0	
	主要産地 各3検体	長瀬町	0		
		小鹿野町	0		
	・たけのこ(もうそうちく)	その他 各1検体	さいたま市	0	第1四半期 実施
			熊谷市	0	
			秩父市	0	
			所沢市	0	
			本庄市	0	
			春日部市	0	
			羽生市	0	
			和光市	0	
			桶川市	0	
久喜市			0		
鶴ヶ島市			0		
吉川市			0		
吉見町			0		
鳩山町			0		
寄居町	0				
・たけのこ(まだけ)	その他 各1検体	秩父市	1	第1四半期に 実施	
		鳩山町	1		
		東秩父村	1		
・たらのめ	その他 各1検体	秩父市	0	第1四半期に 実施	
・ふぎ		神川町	0		
・わらび		秩父市	0		第1四半期に 実施
	越生町	0			
	滑川町	0			
・イノシシ	その他 各1検体	秩父市、飯能市、 本庄市、ときがわ町	9		
		基準値の 1/2超過あり 各3検体	秩父市		5
		その他 各1検体	飯能市、本庄市、 ときがわ町		4
イ 野生鳥獣 の肉類 埼玉県 基準値超過 あり(◎)	・シカ				
	ウ 穀類 豆類	・米 大豆	基準値の1/2超過ないため対象外	—	

(2) (各自治体が実施した調査で) 基準値の1/2を超える放射性セシウムが検出された品目

検査対象品目		検査基準数	検査対象市町村	7~9月 検体数	備考
ア 野菜類	・ジュンサイ・ブロッコリー	基準値の1/2超過ないため対象外		—	
イ 果実類	・ユズ・ウメ・カボス ・キウイフルーツ ・ギンナン・クリ	基準値の1/2超過ないため対象外		—	
ウ きのこと ・ 山菜類等 埼玉県 基準値の 1/2超過 あり(○)	・原木しいたけ(露地栽培)	基準値の 1/2超過あり 各3検体	秩父市	0	第1四半期に 一部実施 及び 第3・4四半期に 実施予定
			越生町	0	
			滑川町	0	
		主要産地 各3検体	小川町	0	
			横瀬町	0	
			皆野町	0	
		その他 各1検体	長瀬町	0	
			小鹿野町	0	
			飯能市	0	
			東松山市	0	
	蓮田市		0		
	日高市		0		
	嵐山町		0		
	鳩山町		0		
	ときがわ町		0		
	東秩父村		0		
	神川町	0			
	・原木なめこ(露地栽培)	その他 各1検体	秩父市	0	
			小川町	0	
			鳩山町	0	
ときがわ町			0		
小鹿野町			0		
美里町			0		
秩父市			0		
小川町			0		
鳩山町			0		
ときがわ町			0		
・原木まいたけ(露地栽培)	その他 各1検体	小川町	0		
		鳩山町	0		
・ふきのとう	その他 各1検体	ときがわ町	0		
		長瀬町	0		
		越生町	0		
エ 穀類 豆類	・そば、小豆	基準値の1/2超過ないため対象外		—	
オ 茶	・茶	基準値の1/2超過ないため対象外		—	
カ はちみつ	・はちみつ	基準値の1/2超過ないため対象外		—	

○

(3) 飼養管理の影響を大きく受けるため、継続的なモニタリング検査が必要な品目

検査対象品目		検査基準数	検査対象市町村	7~9月 検体数	備考
ア 乳		埼玉県は対象外		—	
イ 牛肉					

(4) 水産物（内水面魚種） 埼玉県 基準値の1/2超過あり (◎)

検査対象品目	主要な産地	7～9月 検体数	備考
・ワカサギ	名栗湖（飯能市）他	1	
・イワナ・ヤマメ・マス類	荒川、入間川 各上流域	0	
・ウグイ・フナ類・コイ	元荒川、中川、綾瀬川 等 下流域	10	
・ウナギ	荒川、利根川、新河岸川 等	4	
・アユ	荒川、入間川、利根川 各中流域	0	
・ナマズ類	荒川、中川下流域	1	
・ホンモロコ（養殖）	さいたま市、熊谷市、幸手市 他	8	

24

(5) 計画策定の際に考慮する品目

検査対象品目		7～9月 検体数	備考
野菜類	・非結球性葉菜類（コマツナ、ミズナ、チンゲンサイ等）	10	通年実施
	・結球性葉菜類（キャベツ）	1	
	・花蕾類（ブロッコリー等）	0	
	・ネギ属野菜類（コネギ）	1	
	・ウリ科の果菜類（キュウリ、カボチャ等）	20	
	・ナス科の果菜類（トマト、ナス等）	24	
	・未成熟豆類（エダマメ、インゲン等）	9	
	・根菜類（サツマイモ、ジャガイモ等）	11	
	・その他（スイートコーン、オクラ等）	7	
穀類	・米	53	第2・3四半期に 実施
	・麦（小麦、二条大麦、六条大麦等）	9	
	・雑穀類（ダイズ、ソバ、ゴマ等）	0	第3四半期に 実施
果樹類	・ナシ、ブドウ 等	38	通年実施
茶	・茶	10	第1四半期に 一番茶実施 第2四半期は 二番茶を実施
きのこ類	・原木ひらたけ、菌床しいたけ 等	0	第3四半期に 実施
畜産物	・原乳	3	
	・牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵	7	

83

62

203

249

(6) 市場において流通している品目（保健医療部食品安全課 調査）

検査対象品目	品目	7～9月 検体数	備考
ア.海産物	東日本産の魚介類	5	
イ.農産物等	東日本産の野菜、果実	0	第3四半期以降に 実施
ウ.畜産物	牛乳、食肉	20	
エ.乳児用食品	粉ミルク	0	第1四半期に 実施
オ.加工食品	一般食品	2	

27